

平成 20 年 5 月 19 日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号  
会 社 名 GMO インターネット株式会社  
代 表 者 代表取締役会長兼社長 熊 谷 正 寿  
(コード番号 9 4 4 9 東証第一部)

問い合わせ先 専務取締役管理部門統括・ 安 田 昌 史  
グループ経営戦略・ I R 担当

T E L 0 3 - 5 4 5 6 - 2 5 5 5 (代)  
U R L <http://www.gmo.jp>

## 株式会社 NIKKO への資本参加（連結子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日（平成 20 年 5 月 19 日）開催の取締役会において、インタラクティブマーケティング（消費者と直結した双方型のマーケティング手法。）を強みとするインターネット広告会社である株式会社 NIKKO（ニッコウ）に資本参加し、連結子会社とすることを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本参加の理由

電通「2007 年日本の広告費」によれば、インターネット広告市場は 6,003 億円（前年比 124.4%）となっており、同分野の市場規模は急成長し、総広告費に占める割合も 8.6%まで拡大しております。また、インターネット広告市場の中でも特に SEM（検索エンジン活用マーケティング）市場は、1,282 億円（前年比 137.8%）と、他のネット媒体に比べ拡大の傾向にあります。

当社グループは昨年 8 月の金融事業撤退以降、インターネット活用支援事業（ネットインフラ事業）、インターネット集客支援事業（ネットメディア事業）に経営資源を集中し、「インターネット・リバイバル」を果たしておりますが、特にメディア・検索関連事業を中心としたネットメディア事業が順調に推移しており、今後の成長ドライバーとしての期待が高まりつつあります。また、当社グループの 57 万社の顧客基盤を更に活かしたインターネット広告の販売力の強化に注力、取り組みをしております。

一方、株式会社 NIKKO はインタラクティブマーケティングに強みを持ち、インターネット広告を軸とした総合的な提案と SEM コンサルティングを戦略的に展開しております。こうした中、当社のネットメディア事業における、SEM の戦略的展開とインターネット広告販売の強化を図る目的で、当社が株式会社 NIKKO に対する資本参加を行うに至りました。

資本参加の方法は、株式会社 NIKKO が平成 20 年 5 月 23 日に実施する第三者割当増資により発行する 1,600 株の全てを引き受け、また、株式会社 NIKKO の大株である熊谷正寿（当社代表取締役社長兼会長）が所有する全株式の 800 株を譲り受け、当社は合計 2,400 株を取得します。

## 2. 子会社（株式会社 NIKKO）の概要

(1) 会社名	株式会社 NIKKO
(2) 代表者	橋口 誠
(3) 所在地	東京都渋谷区神宮前五丁目 52 番 2 号
(4) 設立日	平成 18 年 9 月 11 日
(5) 主な事業内容	インタラクティブマーケティングを強みとする広告会社 インターネット広告（PC・モバイル） 雑誌・新聞・TV・ラジオ・SP 広告 SEM コンサルティング WEB プロデュース 広告デザイン及び制作
(6) 決算期	6 月
(7) 従業員数	116 名（2008 年 4 月末現在）
(8) 資本金	100 百万円
(9) 発行済株式総数	2,000 株
(10) 大株主構成および 所有割合	加藤順彦（60%）・熊谷正寿（40%）
(11) 当社との取引関係	広告出稿関連の営業取引があります。

## (12) 最近 3 決算期間の業績

決算期	平成19年6月（注）	—	—
売上高（百万円）	5,703	—	—
営業利益（百万円）	▲124	—	—
経常利益（百万円）	▲133	—	—
当期純利益（百万円）	▲133	—	—
総資産（百万円）	2,316	—	—
純資産（百万円）	▲33	—	—
1 株当たり配当金	0		

（注）平成 19 年 6 月期は平成 18 年 11 月～平成 19 年 6 月の 8 ヶ月間の決算期間となっております。

## 3. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

株式会社 NIKKO が実施する第三者割当増資により発行する 1,600 株の全てを引受け（1 株あたり 50,000 円）、また、株式会社 NIKKO の大株である熊谷正寿（当社代表取締役社長兼会長）が所有する全株式の 800 株を譲受け（1 株あたり 50,000 円）、当社は合計 2,400 株を取得します。

第三者割当増資の引受け株価の算定につきましては、第三者機関が算定しました株主資本価値の評価分析結果（評価レンジ 48,500 円から 68,000 円）を参考として、当事者間において 1 株あたり 50,000 円と決定いたしました。また、熊谷正寿への譲渡価格も第三者割当増資の引受け株価と同額と致しました。

なお、本件につきましては、熊谷正寿は特別の利害関係を有する取締役役に該当しますため、上記取締役会の審議及び議決に一切参加しておりません。

(1) 異動前の所有株式数	0株	(所有割合 0%)
	(議決権の個数 0個)	
(2) 取得株式数	2,400株	(取得総額 120百万円)
	(議決権の個数 2,400個)	
(3) 異動後の所有株式数	2,400株	(所有割合 66.7%)
	(議決権の個数 2,400個)	

## 4. 日程

平成 20 年 5 月 19 日	当社取締役会
平成 20 年 5 月 20 日	株式譲渡による株式取得日
平成 20 年 5 月 26 日	第三者割当増資による株式取得日

## 5. 今後の見通し

平成 20 年 12 月期通期業績見通し ((平成 20 年 1 月 1 日～平成 20 年 12 月 31 日))

	平成 20 年 12 月期通期	うち子会社化による影響見込額
連結売上高	39,000 百万円	3,000 百万円
連結営業利益	4,500 百万円	－百万円
連結経常利益	4,200 百万円	－百万円
当期純利益	1,700 百万円	－百万円
1 株当たり当期純利益	16 円 91 銭	－円－銭

株式会社 NIKKO の株式取得が連結業績に与える影響を算出するにあたり、みなし取得日を平成 20 年 6 月 30 日としております。

なお、詳細は、本日 (5 月 19 日) に公表しました「平成 20 年 12 月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照願います。

以 上